

専門家が困りごとの相談をお受けします

専門相談をご利用ください

区民の声課
(☎5722-9424、FAX5722-9395)

各分野の専門家が、初期段階での問題解決に向けてアドバイスします。いずれも、予約が必要です。

☑区内在住・在勤・在学者(区外在住者は、区内に所有する不動産に関する相談のみ)

- 相談は1案件につき1回
- 相談員に仕事の依頼はできません
- 法律相談は、裁判や調停中、弁護士に依頼中の案件は、原則として相談できません
- 書類作成のアドバイスは行いますが、書類作成や適否の確認はできません
- 相手との交渉や仲介・あっせんなどはできません

相談日時・申込先は下表(こころの相談は9面)をご覧ください

※祝・休日の場合は翌日に実施(こころの相談を除く。年金・労務相談は翌週月曜日に実施)

- 法律相談**(前週の水曜日から予約受け付け)
弁護士が、土地・建物、金銭、労働、家庭、相続、成年後見、離婚、近隣トラブルなどの相談をお受けします。
- 行政相談**(前週の月曜日から予約受け付け)
行政相談委員が、国の行政機関や特殊法人などの業務への意見・苦情などの相談をお受けします。
- 行政書士相談**(前週の月曜日から予約受け付け)
行政書士が、各種営業許可申請、会社設立などの手続き、帰化などの許可申請、内容証明・遺言書・契約書の作成に関する事などの相談をお受けします。
- 登記・境界相談**(前週の月曜日から予約受け付け)
司法書士、土地家屋調査士が、土地・建物の保存・移転登記、法人登記、土地の分筆、境界標、成年後見制度に関する事などの相談をお受けします。

こんなときは

- Q** 区の相談日と予定が合いません
- A** 他の相談機関を案内できる場合があります。お問い合わせください
- Q** どの相談を利用したらいいかわかりません
- A** まずは、区民の声課にお問い合わせください。話を伺い、困りごとに合った専門相談をご案内します
- Q** 法律相談で弁護士から、税務相談を受けてみるようアドバイスされました。受けることはできますか
- A** 受けることはできますが、相談が異なるので、改めて予約してください

- 税務相談**(前週の火曜日から予約受け付け)
税理士が、所得税、住民税、相続税、贈与税など各種税金に関する事、帳簿の付け方などの相談をお受けします。
- 年金・労務相談**(前週の金曜日から予約受け付け)
社会保険労務士が、各種年金、健康保険、労災保険、雇用保険・労務管理などの相談をお受けします。
- 不動産取引相談**(前週の月曜日から予約受け付け)
宅地建物取引士が、土地・建物の売買、地代、賃貸契約(敷金、立ち退き)などの相談をお受けします。
- 少年相談**☎(前日まで予約受け付け)
警視庁世田谷少年センター相談員が、少年の交友関係、不就労、家庭内暴力などの相談をお受けします。
- こころの相談**※電話相談可(当日まで予約受け付け)
心理カウンセラーが、人間関係、家族との問題、ストレスなどの心の悩みの相談をお受けします。

くらしの相談

☎=予約制

相談名	相談日時	問い合わせ・申し込み
☎少年相談☎	第3(火)	13:00~16:00 区民の声課 (☎5722-9424)
☎子育て総合相談	毎週(月)~(土)	8:30~17:00 子育て支援課ほ・ねっとひろば (☎3715-2641)
☎子ども相談室	毎週(水)~(土)	10:00~17:00 めぐろはあとねっと(子どもの権利擁護委員制度) ☎0120-324-810
福祉の相談窓口(サンデーコンシェルジュ)	第4(日)	9:00~17:00 福祉の相談窓口 ☎5722-9037、FAX5722-9062
人権身の上相談☎	第1・3(木)	13:00~16:00。当日受け付けは15:00まで 人権政策課人権・同和政策係(☎5722-9280)
法律相談☎	第3(木)	9:00~12:00
	毎週(水)、第1・2・5(木)	13:00~16:00 区民の声課(☎5722-9424)
夜間の相談を再開しています	第4(木)	18:00~20:00
女性のための法律相談☎	第2・4(土) ※8月を除く	9:30~12:05 男女平等・共同参画センター(☎5721-8570)
LGBT相談	第3(土)	14:00~17:00 男女平等・共同参画センター(☎5721-8583)

相談名	相談日時	問い合わせ・申し込み
行政相談☎	第1(月)	13:00~16:00 区民の声課(☎5722-9424)
行政書士相談☎		権利擁護センター「めぐろ」(☎5768-3963)
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回	午前または午後
☎登記・境界相談☎	第3(月)	13:00~16:00 区民の声課(☎5722-9424)
☎税務相談☎	毎週(火)	
☎年金・労務相談☎	第3(金)	
☎不動産取引相談☎	第2・4(月)	
消費生活相談	毎週(月)~(金)	9:30~16:30。当日受け付けは16:00まで 消費生活センター相談コーナー(☎3711-1140)
生活の相談		8:30~17:00 めぐろくらしの相談窓口(☎5722-9370)
住宅増改修相談	第2・4(金) ※8月の第2を除く	10:00~16:00 住宅課居住支援係(☎5722-9878)
内職相談	毎週(月)~(金)	8:30~17:00 高齢福祉課いきがい支援係(☎5722-9719)
ワークサポートめぐろ就労相談		9:00~17:00 ハローワーク相談室(☎5722-9326)
受発注情報室		10:00~17:00 キャリア相談コーナー(☎5722-9632)
創業相談室☎		10:00~11:30 受発注創業相談室(☎3711-1185)
	毎週(火)~(金)	13:00~16:00

外国人のための相談 Consultation Service for Foreigners 外国人咨询 외국인을 위한 상담 Konsulta para sa Kapa kanan ng mga Dayuhan	English(英語)	Mon.-Fri.	9:00~12:00、13:00~17:00	☎5722-9187
	汉语(中国語)	毎週(一)(二)(三)(五)		
	한국(韓国語)	제1・3号	10:00~12:00、13:00~17:00	☎5722-9194
	Tagalog(フィリピン語)	pangalawa at pang-apat na Huwebes		